

## 序章 調査研究の概要

### 1. 調査研究の目的

この報告書は、平成 17 年度、平成 18 年度の 2 カ年にわたり、(財)日本都市センターが全国市長会からの委託により実施した「都市財政の将来展望に関する調査研究」の最終報告書である。

地方税財政のいわゆる「三位一体改革」については、平成 17 年 11 月に第一期改革が一応の決着をみた。具体的には、平成 19 年からの恒久的措置として住民税の 10%フラット化による 3 兆円規模の税源移譲（平成 18 年度は所得譲与税にて措置）、4.7 兆円の国庫補助負担金改革（スリム化の改革、交付金化の改革を含む）、5.1 兆円の地方交付税改革（臨時財政対策債を含む）という形で決着した。

しかしながら、当時の政府・与党合意文書（平成 17 年 11 月 30 日）にも「地方分権に向けた改革に終わりはない」と記されたように、引き続き、地方分権の視点からのさらなる都市税財源の充実確保が求められている。そこで、本調査研究では、2 カ年をかけて、中長期的な視点から都市税財政に関する諸論点を整理し、都市税財政制度のあるべき姿についてとりまとめることとした。その際特に国と地方の税源配分と、地方財政調整制度に焦点を絞り議論を行った。

国と地方間の税源配分については、個人住民税の 10%フラット化が行われたことにより従前の比率 3 : 2 からは改善したものの、最終支出は 2 : 3 の比率であり、それぞれの歳出と歳入の間には依然として大きな乖離が存在している。これについては、受益と負担の関係をさらに明確化した上で、国・地方の租税収入をそれぞれの歳出に近づけることが望ましいと考えるが、どの程度近づけるかは今後議論を尽くす必要がある。その際さらなる税源移譲が必要になるが、その税目は重要な論点の一つであり、当研究でも検討項目として取りあげた。従来は基礎自治体には安定性、地域偏在性、独立性などの視点から所得課税、消費課税よりも資産課税に重点を置いた税源配分が相応しいとされてきた。しかし、固定資産税への依存にはおのずから限界があり、現在、基礎自治体において対人サービスの比重が高まっている実状などに対処するには、国税移譲のルートを通じて地方の所得課税や消費課税のバランスをさらに高めること、つまり住民税や地方消費税の拡充をはかることが必要となろう。そこで当研究では、一定の条件の下で、このような地方税拡充が各自治体財政にいかなる影響をおよぼすかについて分析を行った。

地方財政調整制度には、財政力格差の是正と、法令で義務付けされた事務

についての財源保障の2つの機能がある。この2つの機能のうち、財源保障機能をどのように考えるかも大きな論点である。また、大都市地域と地方圏における財源配分については、後者が水源涵養機能を始め、人材の輩出、豊かな自然環境の提供などの多くの便益を地域外にも提供しており、こうした機能を財源配分の水準にどのように反映させるのかも、大きな論点となる。このような理論的な検討を踏まえつつ、わが国の地方財政調整制度である地方交付税および、地方交付税をマクロベースで調整する地方財政計画について、その算定方法・基準や原資のあり方について考えていく必要がある。

もちろん、都市税財政に関する論点はこのほかにも、国庫補助負担金、地方債等多岐に及んでおり、これらの課題についても、多角的な検討を行った。

## 2. 調査研究の経過

このような問題意識のもと、本調査研究では、都市税財政制度に関して理論的・実証的な見地から検討を行い、そのあるべき姿について一定の方向性を示すことを目指して調査研究を実施した。

調査研究にあたっては、学識経験者による「都市財政の将来展望に関する研究会」(座長 西野万里 明治大学商学部教授 委員名簿は 頁参照)を設置し、研究会での議論により調査研究を進めるものとした。

平成17年度には、都市税財政に関する諸課題について、研究会での委員報告および意見交換を行い、平成18年3月に『都市財政の将来展望に関する調査研究 論点整理』としてとりまとめた。同書は、都市税財政に関する諸論点について、研究会での議論をとりまとめるとともに、各委員の執筆による論考を収録したものである。

平成18年度には、政府が平成18年7月に策定した「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」の検討過程において、今後の地方税財政に関する方向性が示されるとされていたことから、同方針策定に関して研究会として基本的な立場を示すために、今後の都市税財政のあり方に関する主要な論点について、これまでの議論等をもとに、平成18年6月に『都市財政の将来展望に関する調査研究 中間提言 「安心して暮らせる、豊かで活力ある地域社会」に向けて 』を取りまとめた。

その後も研究会にて引き続き議論を行うとともに、議論と並行して平成18年11月に全国の都市自治体(802市区：平成18年10月時点)へのアンケート調査(「三位一体改革後の都市財政に関するアンケート調査」)を実施し、税源移譲シミュレーションの基礎となるデータ収集と、「三位一体改革」に伴う地方財政計画の規模縮減が都市自治体の財政運営に与えた影響の把握

を行った。なお、調査票および調査結果の詳細については、本報告書の資料編に掲載している。

これらの調査研究の成果物を取りまとめたのが、本報告書である。本書は、3つの章により構成されている。第1章「税源移譲の影響の試算」では、前述のアンケート調査により、平成18年度決算見込ベースで税源移譲を行った場合の税源移譲シミュレーションの結果を取りまとめた。第2章「三位一体改革」の財政運営に対する影響」では、アンケート調査をもとに、「三位一体改革」に伴う地方財政計画の規模縮減が都市自治体の財政運営に与えた影響を取りまとめた。第3章「提言」では、「中間提言」をもとに、今後の都市税財政のあり方について研究会にて更なる検討を行い、基本的な方向性を取りまとめた。

折しも平成18年12月、新地方分権改革推進法が制定され、第二期分権改革がスタートした。本報告書が、地方分権の視点からの都市税財政制度のさらなる改革の一助となれば幸いである。